

福井県観光地域づくり外部専門家集団設置概要

【目的】

観光交流の増加により地域全体が潤う「福井らしい魅力に溢れたオリジナリティある観光商材」を生み出す観光地域づくりを推進するにあたり、民間事業者等がもつ地域の個々の具体的な課題の解決に向けて、専門性の高い人材の派遣の必要性が高まっています。こうした中で、様々な分野に長けた専門人材を登録する「福井県観光地域づくり外部専門家集団」（以下「外部専門家集団」という。）を設置し、民間事業者等への紹介体制を構築して、観光地域づくりを支援することを目的とした制度です。

【利用・登録の窓口】

公益社団法人 福井県観光連盟

【外部専門家集団の利用】

民間事業者等が観光地域づくり推進事業を進めるにあたり、専門性の高い人材を紹介します。

（１）斡旋申込

- ・観光連盟にご相談いただき、事前ヒアリングを行った後、観光地域づくり外部専門家集団利用申込書をご提出いただきます。
- ・観光連盟は、事業課題に合わせて、課題解決に適した専門人材をマッチングします。

（２）斡旋の準備

- ・観光連盟がご希望の専門人材に依頼内容等を伝え、引き受けを調整します。

（３）実施準備

- ・観光連盟利用者および、専門人材の間で、内容、スケジュールなどについて決めます。

（４）実施

- ・利用者において、専門人材との取り組みを開始していただきます。

(5) 報告

- ・実績の詳細やご利用になった感想などを利用者から観光連盟にご報告いただきます。

【外部専門家集団について】

次の(1)～(6)のいずれか一つ以上に該当する人材を、外部専門家集団として登録しています。

- (1) 観光地域づくりのマネージメント能力を持つ。
- (2) マーケティングに基づく最新トレンドやプロモーション手法等を熟知している。
- (3) 福井県内の観光素材を熟知している。
- (4) 地域間のマッチングを行う能力を持つ。
- (5) 観光業のみならず、他の観光関連産業と融合してサポートできる。
- (6) 観光関連産業において優れた専門知識・有効なネットワークを持ち合わせている。

【関係書類】

福井県観光地域づくり外部専門家集団設置要綱

【問い合わせ先(相談窓口)】

公益社団法人 福井県観光連盟

住 所：〒910-0004

福井市宝永2丁目4-10 福井県宝永分庁舎2階

電 話：0776-23-0182

F A X：0776-23-3715

E-mail：info@fuku-e.com

営業時間：月～金曜 8:30～17:15 (祝日および年末年始は休業)